

1. 阪奈中央病院のご案内

○開設者および管理者

開設者：医療法人和幸会 理事長 栗岡 隆顕

管理者：院長 米澤 泰司

○標榜診療科目

内科・消化器内科・循環器内科・呼吸器内科・脳神経内科・漢方内科・小児科・外科・整形外科・脳神経外科・心臓血管外科・呼吸器外科・こう門科・泌尿器科・皮膚科・眼科・放射線科・救急科・麻酔科・リハビリテーション科・歯科・歯科口腔外科

○診療時間

	月	火	水	木	金	土	日祝
9:00~12:00	○	○	○	○	○	○	—
17:00~20:00	○	○	○	—	—	—	—

○休診日

木～土曜日夜間、日曜日、祝日、年末年始（12月30日～1月3日）

○当院は、厚生労働大臣が定める施設基準による看護を行っている保険医療機関です。

○入院に関する事項

一般病棟入院基本料（急性期一般入院料4） 2B病棟・3A病棟・3B病棟 110床
入院患者10人に対し1人以上の看護職員を配置しています。また、入院患者50人に対して1人以上の看護補助者を配置しております。
地域包括ケア病棟入院料2：2C病棟 45床
入院患者13人に対し1人以上の看護職員を配置しています。また、入院患者13人に対して1人以上の看護補助者を配置しております。
回復期リハビリテーション病棟入院料1：3C病棟 45床
入院患者13人に対し1人以上の看護職員を配置しています。また、入院患者30人に対して1人以上の看護補助者を配置しております。

※時間帯、休日などで配置が異なります。詳しくは、各病棟の掲示をご覧ください。

○入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化の基準について

入院の際に、医師・看護師・薬剤師等の多職種が共同して入院診療計画を策定し、原則として入院より7日以内に文書にてお渡ししています。また、厚生労働大臣が定める院内感染対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化の基準を満たしています。

○入院時食事療養（I）

療養のための食事は、管理栄養士の管理の下に適時（朝食 午前8時、昼食 午後0時、夕食 午後6時）適温で提供しております。入院中の食事についてご負担いただく金額は次のとおりです。

入院時食事療養費の標準負担額について（1食につき）

一般（住民税課税）	1食 510円
一般（住民税課税）・指定難病患者・小児慢性特定疾病患者	1食 300円
住民税非課税 過去12ヶ月の入院日数 90日以下	1食 240円
住民税非課税 過去12ヶ月の入院日数 91日以上	1食 190円
住民税非課税で一定所得以下	1食 110円

※「限度額適用・標準負担額減額認定証」、「標準負担額減額認定証」をお持ちの方は、ご提示ください。

○各種指定

- ・ 保険医療機関
- ・ 救急告示医療機関
- ・ 労災保険指定医療機関
- ・ 生活保護法指定医療機関
- ・ 指定自立支援医療機関
- ・ 指定自立支援医療機関（精神通院医療）
- ・ 身体障害者福祉法第 15 条第 1 項による医師の指定
- ・ 難病の患者に対する医療等に関する法律第 14 条第 1 項の規定による指定医療機関
- ・ 児童福祉法第 19 条の 9 第 1 項の規定による小児慢性特定疾病指定医療機関
- ・ 医師法第 16 条の 2 第 1 項に規定する臨床研修協力病院

○届出済の施設基準

阪奈中央病院ホームページ、病院概要に掲載しています。

○明細書の発行体制について

医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方も含め、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

なお、明細書は、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合やその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、窓口にお申し出ください。

○個人情報保護への取り組み

個人の権利・利益を保護するために、個人情報を適切に管理しております。個人情報保護に関する方針を定め、職員及び関係者に周知徹底を図り、職員研修などを通じて適切な個人情報保護に努めています。

2. 保険外負担に関する事項について

(1) 診断書、証明書及び保険外負担に係る費用

自費単価			診断書関連		
交通事故自賠責	1点	20円	自賠責診断書・自賠責明細書	1通	5,500円
PFC-FD治療（従来型）		200,000円	死亡診断書	1通	5,500円
PFC-FD治療（2.0）		230,000円	後遺障害診断書	1通	8,800円
体外衝撃波疼痛治療（3回照射）		20,000円	国民年金診断書	1通	11,000円
体外衝撃波疼痛治療（追加1回照射）		5,000円	死体検案書	1通	11,000円
雑費関連			裁判所関連診断書	1通	11,000円
診察券（紛失・破損時）	1枚	100円	診療録開示関連		
体温計（紛失・破損時）	1本	2,310円	診療録謄写料金	1枚	22円
CD-R・X線フィルムコピー	1枚	550円	手数料	1回	2,200円
小児科付き添い食（朝食）	1食	300円	予防接種関連		
小児科付き添い食（昼食・夕食）	各食	500円	2種混合ワクチン	1回	3,300円
小児科付き添いベッド・布団	1式	660円	3種混合ワクチン	1回	3,300円
小児科付き添い（布団のみ）	1式	660円	4種混合ワクチン	1回	9,900円
理髪代		1,950円	麻疹ワクチン	1回	4,400円
理髪代（ベッドカット）		2,550円	風疹ワクチン	1回	4,400円
天使セット		6,500円	麻疹・風疹ワクチン	1回	8,800円
死後処置料		16,500円	おたふく風邪ワクチン	1回	4,400円
検査食（持ち帰り）			破傷風トキソイド	1回	3,300円
大腸検査食（クリアスルー）	1回	1,080円	BCGワクチン	1回	5,280円
大腸検査食（デリシア）	1回	1,180円	日本脳炎ワクチン	1回	6,050円
保険外医薬品			水痘ワクチン	1回	6,050円
ハイドロキノン	1g	110円	ポリオワクチン	1回	9,900円
プロペシア1mg	1錠	330円	A型肝炎ワクチン	1回	6,600円
シルデナフィル錠25mg	1錠	880円	B型肝炎ワクチン	1回	4,950円
シルデナフィル錠50mg	1錠	1,100円	狂犬病ワクチン	1回	16,500円
診断書関連			肺炎球菌ワクチン（ニューモバックス）	1回	7,700円
領収証明書	1通	550円	小児肺炎球菌ワクチン	1回	9,900円
健康診断書再発行（転記）	1通	550円	インフルエンザ	1回	4,000円
一般診断書	1通	3,300円	小児インフルエンザ（1回目）	1回	4,000円
院内診断書	1通	3,300円	小児インフルエンザ（2回目）	1回	3,000円
特定疾患診断書（更新）	1通	3,300円	ロタウィルスワクチン（ロタテック）	1回	7,700円
生命保険診断書	1通	5,500円	ロタウィルスワクチン（ロタリックス）	1回	12,870円
特定疾患診断書（新規）	1通	5,500円	带状疱疹ワクチン（乾燥弱毒生水痘ワクチン）	1回	8,800円

(2) 特別の療養環境の提供

有料個室ご希望の方は、別途個室料金を頂いております。

病室の区分	料金(日額)	病室番号	設 備
個 室	22,000 円	301・305	テレビ 冷蔵庫 キッチン 小机 椅子 トイレ 浴室(またはシャワー) ※お部屋によって、設備の内容は異なります。
	16,500 円	302・303	
	11,000 円	211~213・351・310~313	
	9,900 円	352・289~291・389~391	
	8,800 円	353~359	
	7,920 円	283~286・383~386	
	5,500 円	252・253・315~319	
	3,300 円	367・368	
2 人室	5,500 円	215~219	
	5,280 円	278・282・378・382	
	3,300 円	276・277・376・377	

◎室料差額に関するご注意

1. 室料差額は入室された時間に関わらず 1 日 (0 時~24 時) 当たりの料金(税込)となります。
2. 利用状況によりご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。
3. ご利用の際には同意書の提出が必要です。

(3) 前歯の鑄造歯冠修復又は歯冠継続歯に使用する冠の費用

メタルボンド冠 ¥99,000- (税込)

セラミック冠 ¥88,000- (税込)

(4) 金属床による総義歯の提供 (価格は 1 顎あたり)

コバルトクロム合金 ¥210,000- (税込)

チタン合金 ¥310,000- (税込)

(5) 180 日を超える入院に対する特定療養費制度について

同じ病気で 180 日を超えて当院に入院されている患者さんは、180 日を超えた日から入院基本料の 85%のみが保険診療扱いとなり、残りの 15%を「特定療養費」としてご負担して頂くことになりました。当院では、1 日につき 2,354 円(税込) をご負担いただきます。

3. 医療情報取得加算について

当院では、オンライン資格確認を行う体制を整備しています。患者さんの薬剤情報又は特定健診情報その他必要な情報を取得・活用し質の高い医療の提供に努めています。

診療報酬算定のルールに従い、下表のとおり診療報酬点数を算定いたします。(1 点=10 円)

区分	点数
初診 (月に 1 回)	1 点
再診 (3 月に 1 回)	1 点

◎上記にかかわらず他の保険医療機関からの紹介状をお持ちの方は、診療報酬点数が 1 点となります。
※正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご理解ご協力をお願いいたします。

4. 医療 DX 推進体制整備加算について

当院は、医療 DX を通じた質の高い医療提供を目指しております。

- ・オンライン資格確認等のシステムより取得した医療情報等を活用し、診療をしております。
- ・マイナ保険証利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでおります。
- ・電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスなどの医療 DX にかかる取組を推進しています。
(今後導入予定)
- ・医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、活用して診療を行います。
- ・2024年6月より初診時に月1回に限り8点を算定いたします。

5. 情報通信機器を用いた診療の初診において向精神薬の処方はいりません。

6. 入退院支援（入退院支援加算、入院時支援加算）について

当院では、病気やけがに関する医学的な質問並びに生活上及び入院上の不安等、様々な相談に対する窓口を地域医療連携室に設置しております。どなたでもご利用いただけますので、お気軽にお問い合わせください。相談内容やプライバシーに関する秘密は厳守します。

当該部門には十分な経験を有する社会福祉士および看護師を配置しています。

7. 患者サポート相談窓口（患者サポート体制充実加算）について

入院をきっかけに生じた医療や生活にかかる不安・心配事など、様々な相談に対応しております。相談内容につきましては秘密を厳守いたします。相談は無料ですので、お気軽にご相談ください。

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 治療や療養生活のことが心配 | <input type="checkbox"/> 治療費用のことが心配 |
| <input type="checkbox"/> 医療福祉サービスについて知りたい | <input type="checkbox"/> 退院後の生活が心配 |
| <input type="checkbox"/> 医療安全に関するご相談 | <input type="checkbox"/> 個人情報に関するご相談 |
| <input type="checkbox"/> 身体障害や社会保障制度の相談 | <input type="checkbox"/> 苦情、ご意見など、様々なご相談 |

※阪奈中央病院 地域医療連携室内 患者サポート相談窓口

電話：0743-74-8650 FAX：0743-74-8649

受付時間：平日の9:00~12:00

8. 医師事務作業補助体制加算について

医師の負担軽減及び処遇の改善策として、医師事務作業補助者を配置し、診療補助や医師が行うとされる事務作業の補助、他職種との業務分担に取り組んでいます。

9. 急性期看護補助体制加算について

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善として、看護職員と他職種との業務分担、看護補助者の配置、妊娠・子育て中・介護中の看護職員に対する配慮、夜勤負担の軽減などに取り組んでいます。

10. 外来腫瘍科学療法診療料について

医師、看護師、または薬剤師が院内に1人以上配置され、患者さんからの電話等による緊急相談等に24時間対応できる連絡体制を整備しています。また、急変時等の緊急時に患者さんが入院できる体制の確保を行っています。

11. 下肢末梢動脈疾患管理料について

下肢末梢動脈疾患とは、手や足の動脈の血液の流れが悪くなる「慢性動脈閉塞症」の総称です。

この疾患が進行すると、手や足の組織に十分な血液と栄養が届かなくなり、壊疽（えそ）や潰瘍による下肢の組織欠損を発生させます。

当院では、慢性維持透析を実施している全ての患者さんに対して、下肢末梢動脈疾患に関するリスク評価を行い、その結果に基づき、当院の専門診療科と連携し、下肢末梢動脈疾患の重症化を未然に防いでまいります。

12. クラウン・ブリッジ維持管理料

当院にてクラウン・ブリッジを装着された患者さんにつきましては、装着から2年間クラウン・ブリッジの維持管理を行います。

13. 歯科外来診療における院内感染防止対策に関するお知らせ

当院は、歯科外来診療における院内感染防止対策につき別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関です。

院内感染防止対策について、下記の通り取り組んでいます。

- ・ 院内感染防止対策に関する取組事項等の策定
- ・ 院内感染対策に係わる研修の定期的な受講ならびに職員への定期的な研修の実施
- ・ 口腔内で使用する歯科医療機器などに対する、患者ごとの交換や専用の機器を用いた洗浄や滅菌処理を徹底する等の十分な感染対策

14. 歯科外来診療における医療安全対策に関するお知らせ

当院は、歯科外来診療における医療安全対策につき別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関です。

当院では歯科診療に係る医療安全対策について、下記の通り取り組んでいます。

- ・ 医療安全管理、医薬品業務手順等、医療安全対策に係わる指針等の策定
- ・ 医療安全対策に係わる研修の受講ならびに従事者への研修の実施

また、緊急時の対応のため

○院内に AED を設置しています。

○院内の各診療科と、院内 PHS などにより迅速に対応できる体制を整えています。

15. その他

- ・ 医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組として下記の事に取り組んでおります。

外来縮小の取組み、医師と医療関係職種における役割分担に対する取組み、医療関係職種と事務職員等における役割分担に対する取組み、医師の負担軽減に対する取組み、看護職員の負担軽減に関する取組み。

- ・ 屋内外を問わず、「病院敷地内全面禁煙」となっておりますので、ご理解とご協力をお願いします。
- ・ 当院は、看護師や理学療法士、作業療法士、管理栄養士などの、医療従事者を目指す学生の実習受け入れ病院です。未来の医療を担う医療従事者を養成するために、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。